※事前予約制です

相談会(事前)申し込み書

申し込み時の必須項目①～③まで

①申込者氏名	
②連絡先 どれでも可	TEL　　FAX Mail　　@
③相談内容等 相談者分類	□所有者　□相続人　□相続人代表　□その他(　　) ※相続登記が完了していないときは、所有者にチェックを入れないでください
空き家の所在地	市町村名　　地名地番
相談内容	□賃貸　□建物売却　□建物管理　□解体　□敷地売却 □補修方法　□改修方法　□改修後の活用　□相続・権利関係の整理 □再建築条件　□隣地境界の確定 □その他(　　) ※現在ほかの専門家に相談している場合は、お知らせください
	現在の課題
	□建物図面　□登記事項証明書(□土地・□建物)　□公図　□固定資産税資料 □戸籍関係　□建築確認資料　□その他(　　)

・申込先　有田市役所都市整備課もしくは有田振興局建設部建築グループまで ・方法　電話またはFAX(持参・郵送も可)	受付欄

有田市役所　TEL:0737－22－3619　FAX:0737－82－6968
有田振興局　TEL:0737－64－1299　FAX:0737－64－1268

相談の方針
□宅建士　□司法書士　□建築士　□行政書士　□賃貸住宅経営管理士
□不動産鑑定士　□土地家屋調査士　□弁護士　□ミチル空間PJ　□市町村